

## 協議第37号

### 職員の福利厚生について

次の調整結果について協議を求める。

平成24年 1月30日提出

神奈川県西部消防広域化協議会  
会長 加藤 憲一

調整結果	1 職員の福利厚生は、小田原市職員となったときから、小田原市職員としての制度を適用する。
------	--

(調整理由)

#### 1 職員の福利厚生について

- ・ 広域化に伴い、足柄消防組合職員は、小田原市職員として採用されることから、小田原市職員としての福利厚生制度（共済制度、公務災害補償制度、安全衛生制度等）を適用する。

## 福利厚生制度の比較について

項目	小田原市	足柄消防組合
共済制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方公務員等共済組合法</li><li>・神奈川県市町村職員共済組合(加入)</li></ul>	同左
公務災害補償制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方公務員災害補償法</li><li>・小田原市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金に関する条例</li><li>・小田原市職員公務災害等見舞金支給要綱</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地方公務員災害補償法</li><li>・足柄消防組合消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例</li></ul>
安全衛生制度	<ul style="list-style-type: none"><li>・労働安全衛生法</li><li>・小田原市職員安全衛生管理規程</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・労働安全衛生法</li><li>・足柄消防組合職員安全衛生管理規程</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員互助会 職員の互助共済及び福利厚生を増進するために設立された組織。 職員からの会費及び市からの委託料をもとに運営。 人間ドッグ負担金の一部助成、メンタルヘルス対策事業の実施、職員に対する慶弔金や見舞金の給付事業、生活資金の貸付事業、生活物資の斡旋等を実施。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員互助会 職員の互助共済及び福利厚生を増進するために設立された組織。 職員からの会費及び組合からの助成金をもとに運営。 職員に対する慶弔金や見舞金・人間ドッグ助成金の交付等を実施。</li></ul>